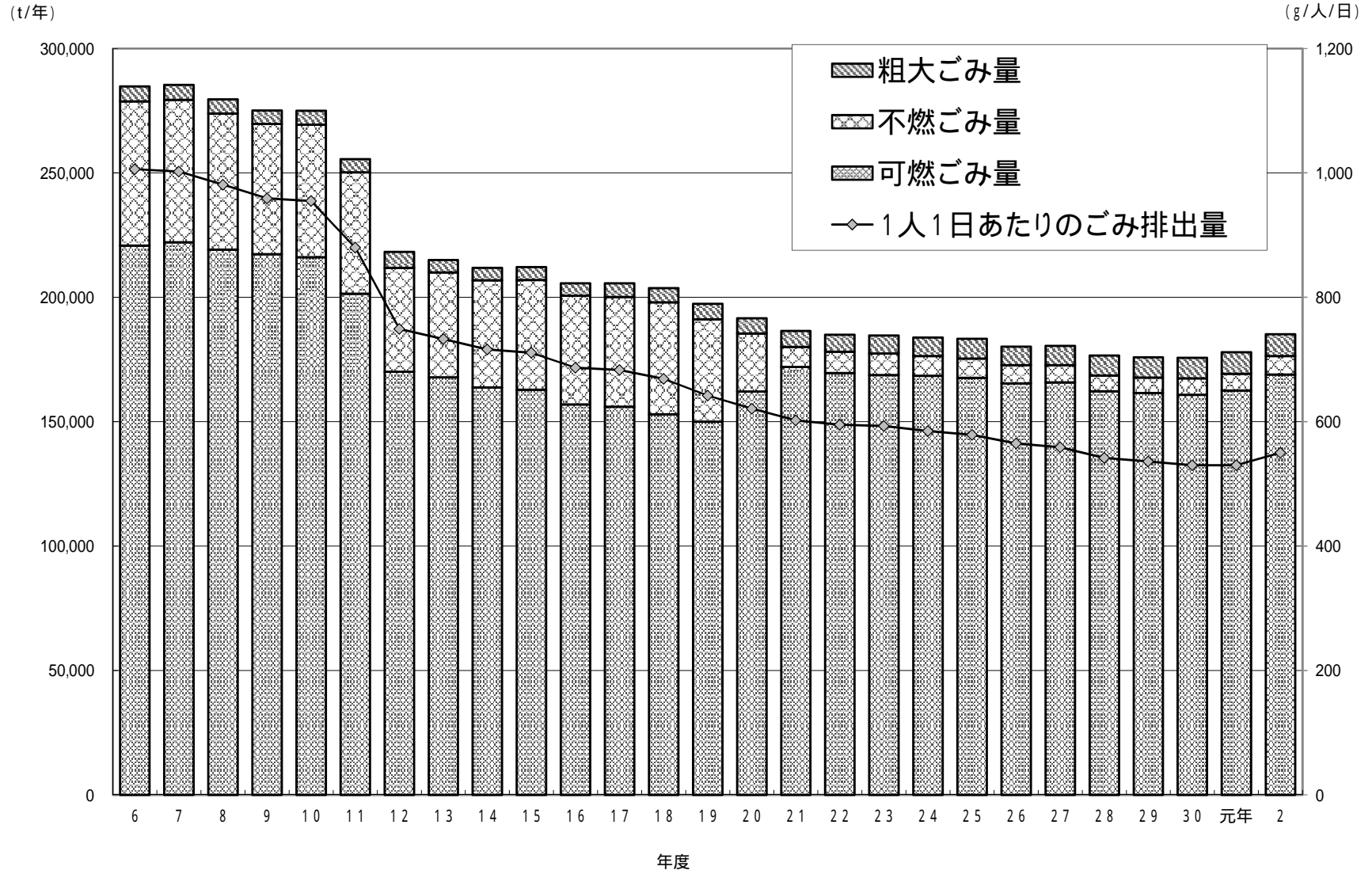


No.	意見・質問	対応など
1	<p>区民一人当たりのごみ排出量はどのように出しているのか。</p>	<p>世田谷区では、区民一人一日当たりのごみ排出量を次のように算出しています。</p> <p>区民一人一日あたりのごみ排出量                      = 区ごみ収集量(可燃・不燃・粗大ごみ)(t) ÷ 人口(人) ÷ 365日(閏年は366日)                      (可燃168,932t + 不燃7,419t + 粗大8,815t = 185,166t × 1,000 × 1,000) ÷ 922,257人 ÷ 365日 = 550g                      上記ごみ収集量は家庭ごみ排出量と区収集の事業系ごみ(事業系有料ごみ処理券貼付)の合計です。</p> <p>令和2年3月策定の世田谷区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(令和2年度～令和6年度)において、令和6年度最終目標として区民一人一日あたりのごみ排出量を482gとし、平成30年度実績530gから48gの減量を目標としています。</p> <p>なお、区民一人一日当たりのごみ量は平成30年度まで減少傾向にありましたが、令和元年度は530g、令和2年度は550gとなっています。</p> <p>この他に許可業者による持込ごみ(事業系ごみ)があり、これを加えて、ほぼ区内発生のごみ(一般廃棄物)全体となります。(持込ごみは、許可業者が23区で収集していることから各区按分の推計値です。)</p>
2	<p>ショッピングバッグ等を用意し、ごみ処理にかかる処理費用を載せるのもいいのではないかと。</p>	<p>家庭ごみにおけるごみ処理やリサイクルのコストを製品に転嫁するという経済的手法は、ごみの減量等のインセンティブが働き、有効な手段であると認識しています。一方で、ショッピングバッグの使用を義務付ける法的問題や売る側の小売店の協力がいただけるのか等様々な課題もあります。商店等と連携した取り組みが必要と考えておりますので委員に仲介いただいでぜひ商店街の皆様とも一緒にいろいろと考えてまいりたいと存じます。</p>
3	<p>2Rを進めることでどうCO2削減に結び付くかという観点も必要ではないかと。</p>	<p>環境に配慮した持続可能な社会の実現には、発生抑制と再使用の2Rの取組みが必要です。2Rはそもそも不用な新しい「もの」を製造させない取組みのため、ごみ処理やリサイクルのための環境負荷や費用が大きく減少します。特に発生抑制策は、物自体が減ることですので、物の生産～消費～廃棄(収集運搬、処理)や再商品化にかかるCO2が純減するものと考えます。</p>
4	<p>区民のごみの排出量や事業者のごみの排出量はどのように推移しているか。</p>	<p>区内におけるごみの収集量は、人口が増加する中、減少傾向にありました。それは、この30年の間に大量生産・大量消費・大量廃棄社会からの脱却が一定程度進み、人々の意識やライフスタイルが変化してきたこと等によると思われます。</p> <p>しかし、令和2年度の世田谷区の区収集ごみ量は、約18万5000トンで、令和元年度と比較して約7200トン、率にして約4.1%増加しており、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ全てにおいて増加しました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出自粛等在宅での巣ごもり生活が続いたことで家庭廃棄物が増加したためと考えられます。</p> <p>その一方で、コロナ禍における経済活動の停滞により、事業系ごみが減少しています。各区から許可を受けた事業者が23区内の事業系ごみを収集し、清掃工場等に持込んだ量である「持込ごみ」が大幅に減少しています。(令和元年47,005t 令和2年39,328t)</p> <p>ごみ収集量の推移は別紙1のとおりとなります。</p>

No.	意見・質問	対応など
5	<p>ごみ処理の方法を変えることによりCO<sub>2</sub>が増えても仕方ないので、ごみを減らすことがどれだけCO<sub>2</sub>削減に寄与するかは、大きな論点だと思う。</p>	<p>区内で発生するCO<sub>2</sub>全体に占める廃棄物部門の割合は約4%となっていますが、ごみの発生量が減ることにより、最終処分場の延命とともに、ごみの収集運搬・処理・リサイクルに伴って発生するCO<sub>2</sub>が減少するものと考えます。</p> <p>なお、プラスチックの焼却処理(発電)やリサイクル手法(各種再商品化手法)によって環境負荷削減(CO<sub>2</sub>)効果が異なります。現在、プラスチックの焼却処理(発電)やリサイクル(各種再商品化手法)における環境負荷(CO<sub>2</sub>)削減効果、コストについて分析を進めているところです。</p>
6	<p>ごみの削減について、例えば個人が減らしても事業者が増やしてしまったら意味がない。</p> <p>また、個人が何をすれば貢献できるのか、具体的に示していけるとよい。また、現在プラスチックは燃えるごみだと思うが、回収場所もない。</p>	<p>事業者のごみ削減に向け、排出規模が大きい1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者に、廃棄物管理責任者選任届の届出と、毎年の再利用計画書の提出を義務付けています。また、清掃事務所による立入調査や廃棄物管理責任者向けの講習会の実施、事業者向け一般廃棄物ガイドブックの作成・配付等により、排出事業者を対象とした指導・啓発を行っています。</p> <p>資源化ルートが確保できている品目について、公共施設において回収しています。ボックス方式によりペットボトル・ペットボトルキャップ・白色発泡トレイを、回収員手渡し方式により色柄付き発泡トレイ・食品用透明プラスチック容器を回収しています。</p> <p>他のごみと同様に使用済みのプラスチックについても、第一に発生抑制策により、その排出量を減らす必要があります。例えば、マイバックやマイボトルの活用、購入時におけるプラスチック容器や包装を使用しない製品の選択、スプーンなど使い捨てプラスチックをもらわないようにするなど、将来ごみになってしまうかもしれないものを元から減らすことが大切です。</p> <p>このような発生抑制を進めても、なお発生する使用済みプラスチックについては、再使用、リサイクル、あるいは熱回収といった取り組みを行うこととなりますが、リサイクルには多くのエネルギーが必要となるだけでなく、リサイクルするために汚れたプラスチックを給湯洗浄するとCO<sub>2</sub>を排出し、また、熱回収は焼却時にCO<sub>2</sub>を排出します。区では、引き続きカレンダーや区報、ホームページ、アプリ等を活用しながら区民、事業者に不用な「もの」を出さない暮らしや事業活動への促進を働きかけてまいります。</p>
7	<p>集めて燃やす場合に発生するCO<sub>2</sub>と回収しリサイクルする場合に発生するCO<sub>2</sub>について、今後の検討のために資料を提供していただきたい。</p>	<p>プラスチックの焼却処理(発電)や各種リサイクル手法のCO<sub>2</sub>削減効果について、現在分析を進めているところです。精査中ではありますが、現時点での分析状況については、別紙のとおりご報告いたします。(別紙2)</p>

No.	意見・質問	対応など
8	<p>ごみについては、民間業者の排出量も把握し、もっと正確な区民一人当たりの目標値を検討してほしい。</p>	<p>事業活動に伴って排出する廃棄物については、事業者がその責任のもと処理をしなければならないことが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められています。処理方法としては、民間の一般廃棄物収集運搬業の許可を持った業者に委託する方法(許可業者は基本的に清掃工場へ持込む)や、自らが清掃工場へ持込む方法(これらを「持込ごみ」という。)、また、少量であればごみ処理券を購入して区の収集に出す方法などがあります。</p> <p>事業者が東京二十三区清掃一部事務組合施設(清掃工場)へ持込する数値は推計値で把握しています。また、産業廃棄物については都の公表推計値を基にした想定値となります。</p> <p>次に、区民一人一日あたりのごみ排出量を計算する際のごみ収集量は、家庭ごみ排出量と区収集の事業系ごみ(事業系有料ごみ処理券貼付)の合計となります。</p> <p>令和2年3月策定の世田谷区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(令和2年度～令和6年度)において、令和6年度最終目標として区民一人一日あたりのごみ排出量を482gとし、平成30年度実績530gから48gの減量を目標としています。人口推計等も加味すると、総量として、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを合計したごみ収集量を171,668トンに抑えなくてはならず、令和元年度実績である177,947トンから3.5%(6,279t)の減量を行う必要があります。</p> <p>なお、区民一人一日あたりのごみ量は平成30年度まで減少していましたが、令和元年度は530g、令和2年度は550gとなっています。ごみ収集量並びに区民一人一日あたりのごみ排出量の推移は別紙1のとおりとなります。</p> <p>これまで持込ごみの数値の精度の問題がありましたが、今後は持込ごみを含めた事業系ごみの減量目標値を示すことを検討してまいります。</p>
9	<p>これまでは廃プラを燃焼させて熱利用していたが、このままでよいのか検討すべき。また、区民一人ひとりの行動を計画で示すべきという意見が上がっていたが、分別という行動で示すこともできると思う。</p>	<p>No5、7の通り、清掃・リサイクル部では、現在プラスチックの焼却処理や各種リサイクル手法のCO2削減効果等について分析を進めているところです。</p> <p>プラスチックの分別回収のあり方についての検討にあたっては、環境負荷や費用面といった大きな課題が見えてきたところで、今後、全庁的に議論を深めていくとともに、令和4年度には学識経験者、区民、事業者で構成される清掃・リサイクル審議会に諮問するなど、区民のご意見もいただきながら、十分かつ丁寧に進めてまいります。</p> <p>なお、6月に成立しました「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関する国の政省令等の詳細が今後確定されることとなります。</p> <p>清掃・リサイクル審議会：廃棄物の減量及び適正な処理に関する重要事項を調査審議するための区長の附属機関(清掃・リサイクル条例11条)</p>

### ごみ収集量の推移



## 区内のごみ発生量

別紙 1

	ごみ収集量(単位:t) 1				区民1人1日あたりのごみ排出量(g)	事業系ごみ量(t) 2
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	計		
平成6年度	220,785	57,970	6,047	284,802	1,006	50,013
平成7年度	222,088	57,284	6,001	285,373	1,002	50,867
平成8年度	219,221	54,643	5,743	279,607	981	50,519
平成9年度	217,298	52,364	5,474	275,136	959	52,723
平成10年度	216,124	53,236	5,618	274,978	955	49,436
平成11年度	201,488	48,783	5,236	255,507	880	52,889
平成12年度	170,132	41,706	6,380	218,218	749	56,635
平成13年度	167,822	42,147	4,991	214,960	733	54,576
平成14年度	163,765	43,134	4,976	211,875	716	52,999
平成15年度	162,817	44,087	5,198	212,102	711	50,825
平成16年度	156,987	43,634	5,012	205,633	687	48,829
平成17年度	156,040	44,114	5,428	205,582	683	48,079
平成18年度	152,971	44,968	5,729	203,668	669	44,841
平成19年度	149,986	41,156	6,277	197,419	642	42,723
平成20年度	162,143	23,295	6,115	191,553	621	40,068
平成21年度	171,986	8,119	6,352	186,457	602	39,392
平成22年度	169,548	8,538	6,884	184,970	595	42,009
平成23年度	169,739	8,633	7,318	185,690	593	42,399
平成24年度	168,448	7,898	7,471	183,817	585	42,590
平成25年度	167,647	7,777	7,857	183,281	579	43,569
平成26年度	165,435	7,275	7,484	180,194	565	44,081
平成27年度	165,806	6,932	7,690	180,428	559	43,466
平成28年度	162,216	6,334	8,025	176,575	542	43,993
平成29年度	161,527	6,211	8,152	175,890	536	44,306
平成30年度	160,859	6,587	8,271	175,717	530	45,146
令和元年度	162,532	6,727	8,688	177,947	530	47,005
令和2年度	168,932	7,419	8,815	185,166	550	39,328

- 1 区が収集しているごみ量  
(可燃ごみ・不燃ごみには小規模事業者が排出した事業系ごみを含む)
- 2 区内で発生した事業系ごみ量  
( 1、民間施設への搬入量及び産業廃棄物は除く )

## プラスチック1tをリサイクルした場合(加重平均)と発電焼却(発電効率 17.6%)した場合の二酸化炭素削減効果の比較

